

1 議事内容

- (1) 元気高齢者の居場所づくり事業（ひらや照らす）運営事業者の継続について
- (2) 介護認定者数、受給者数、サービス別給付費のモニタリングについて

2 議事運営方法

今般の新型コロナウイルス感染症拡大を防止する観点から、書面開催といたしました。

- ・上記（1）について、資料（資料No.48「元気高齢者の居場所づくり事業（ひらや照らす）運営事業者の継続について」）をもとに確認いただきました。
- ・上記（2）について、資料（資料No.49「要介護（要支援）認定者数」、資料No.50「サービス別受給者数」、資料No.51「サービス別給付費の推計と実績について」）をもとに確認いただき、ご意見等がある場合は事務局にお寄せいただくこととしました。

〔補足説明〕

資料No.49「要介護（要支援）認定者数」からは、顕著な傾向は見られませんが、増加傾向にあると事務局は考えています。資料No.51「サービス別給付費の推計と実績について」からは、予防リハビリテーション（介護予防訪問リハ、介護予防通所リハ）、通所系サービス（通所介護、通所リハビリテーション、地域密着型通所介護等）が前年度と比べ増加が抑えられており、訪問看護や訪問入浴介護が増加していることが見て取れ、事務局としては、これらは新型コロナウイルス感染症拡大の影響があるのではないかと考えています。

3 確認結果

議事内容（1）「元気高齢者の居場所づくり事業（ひらや照らす）運営事業者の令和3年4月以降（令和6年3月まで）の事業運営の継続」について、委員14人に承認をいただきました。

（うち1人の委員から意見をいただきました。委員からの意見は別紙のとおりです。）

議事内容（2）「介護認定者数、受給者数、サービス別給付費のモニタリング」について、1人の委員から質問、意見等をいただきました。委員からの質問、意見等と事務局からの回答は別紙のとおりです。